

生存の権利への脅威は“魔もの”

9月8日は「原水爆禁止宣言の日」です。1957（昭和32）年のこの日、横浜・三ツ沢の競技場に5万人の青年が集って開催された「東日本体育大会」の席上、第二代会長戸田先生は、歴史的な「原水爆禁止宣言」を發表しました。戸田先生はまず「諸君らに今後、遺訓すべき第一のものを、本日は發表いたします」と述べ「今、世に騒がれている核実験、原水爆実験にたいする私の態度を、本日、はっきりと声明したい」「私の今日の声明を継いで、全世界にこの意味を浸透させてもらいたい」「核あるいは原子爆弾の実験禁止運動が、いま世界に起こっているが、私はその奥に隠されているところの爪をもぎ取りたいと思う」「われわれ世界の民衆は、生存の権利をもっております。その権利をおびやかすものは、これ魔ものであり、サタンであり、怪物であります」「（この）思想を全世界に広めることこそ、全日本青年男女の使命であると信じるものであります」と高らかに宣言しました。



原水爆禁止宣言を發表する
第二代会長戸田先生

核兵器の存在自体が“絶対悪”

この宣言を發表した当時、世界は冷戦の真ただ中で、大国が軍備拡大にしのぎを削り、原水爆は人類の未来に暗い影を落としていました。戸田先生による「原水爆禁止宣言」は、“核抑止論”に代表されるような、核兵器を正当化しようとする動きや考え方に対して、仏法の絶対平和主義に基づき、民衆の生存の権利を守るという立場から、核兵器の存在自体を「絶対悪」と断じ、その完全否定を宣言したものでした。

池田先生は宣言がもつ意義について「宣言の核心は、原水爆を使おうとする発想の背後に隠された『爪』、すなわち、人間のなかに巣くう“魔性の生命”に、鋭くメスを入れられたところにある」とつづっています。

1979（昭和54）年、「原水爆禁止宣言」を發表した横浜の地に、その平和思想をとどめるため、創価学会戸田平和記念館が設立されました。

● コラム

創価の平和運動の原点

戸田先生が“遺訓の第一”として青年部に託したのは、仏法者としての根源的な視点からの“平和への叫び”でした。その恩師の叫びを胸に深く刻み、今日にいたるまで平和へのたゆみなき行動を続けてきたのが池田先生です。

「原水爆禁止宣言」から11年後（1968年）の9月8日に、中国との国交回復を訴える「日中国交正常化提言」を發表。さらに6年後（1974年）のこの日には“宗教者がなぜ宗教否定の共産主義の国へ行くのか”との非難をものともせず、初のソ連訪問の旅へ出発。ソ連の最高首脳らと率直に語り合い、平和への“人間外交”を繰り広げたのです。さらに、池田先生は世界54カ国・地域をめぐる“平和旅”で、各国の首脳や識者、市民らとの地道な対話で“平和への友情”を広げてきました。

このほか、池田先生の提案を受けて創価学会は「核廃絶一千万署名運動」「核の脅威展の開催」「反戦出版運動」など多彩な平和運動を展開。その間、世界情勢は冷戦から緊張緩和、軍縮へと大きな転換を見せます。早くから原水爆の絶対禁止を訴えた戸田先生の先見性と、その思想を世界に広めようと奔走を続けた池田先生の“師弟の絆”が、首脳や国際世論を動かし、世界を変えていったといっても過言ではありません。

「原水爆禁止宣言」は、今日、世界中で幅広く展開されているSGIの平和運動の不滅の原点となっているのです。

● 参考資料

- ・『人間革命』
第12巻「宣言」
- ・『新・人間革命』
第7巻「文化の華」「操舵」
- ・『池田大作全集』
第1巻
第22巻
第118巻
第123巻